

# 生活困窮者対策推進本部の取組み

生活援護課

2025.9.2

# 1 神奈川県生活困窮者対策推進本部

生活困窮者対策推進本部は、新かながわグランドデザイン実施計画に沿って、誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくりを通じて、生活に困窮する県民への支援を充実することを目的とする。

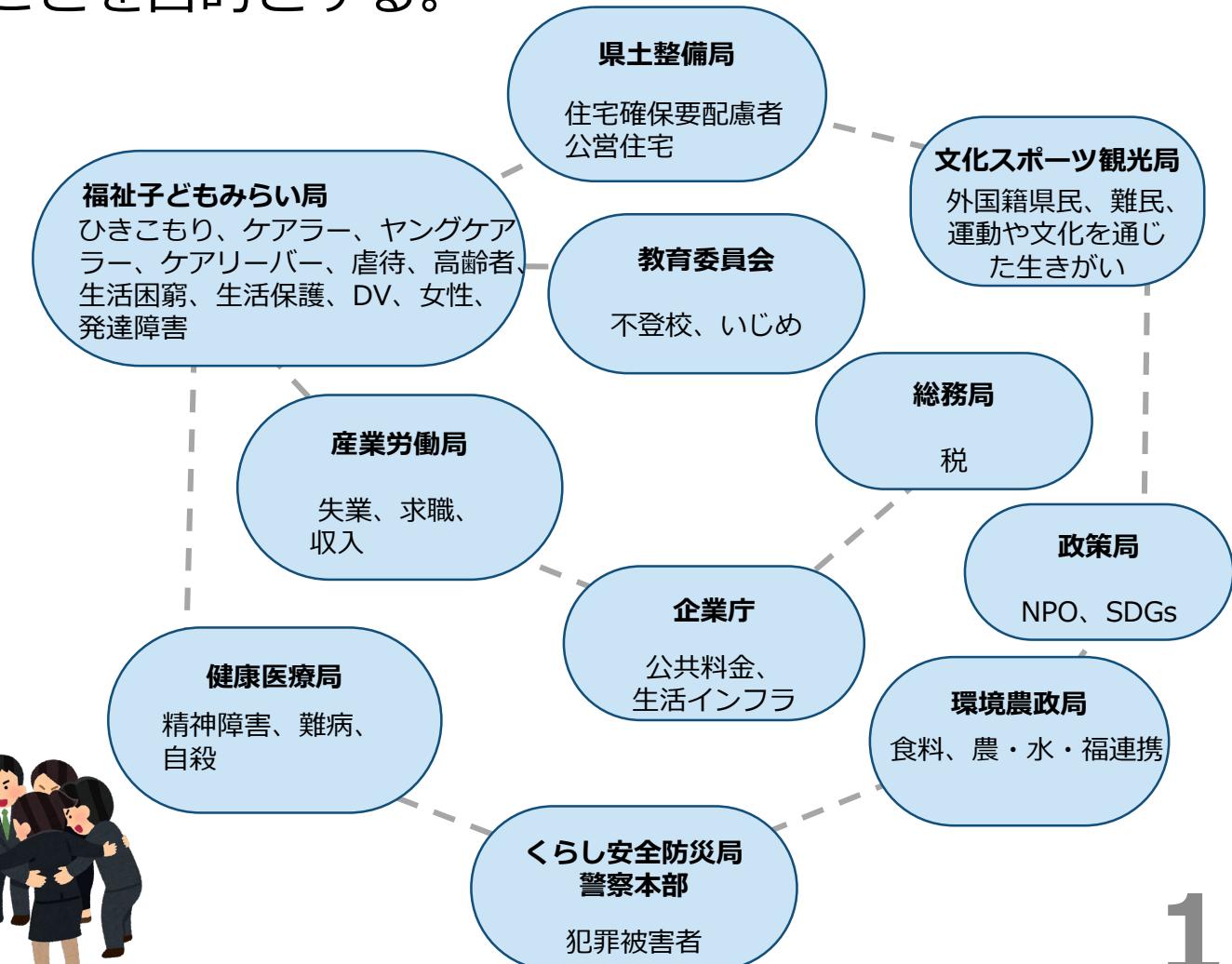
生活困窮に陥る「要因」「背景」「関連」は  
多様であることから、各局が自分ごととして  
施策展開し、連携する必要

(地域・街づくり、福祉、住まい、交通インフラ、文化、スポーツ、市民活動、企業活動、食料、産業・労働、安全防災、健康・医療、税、ライフライン、教育など)



## ○全庁・部局横断的な組織の設置

推進本部を中心に課題に応じて、  
施策の検討や事業化、連携を図る。



## 2 これまでの取組み

主な支援対象等

R 2

R 3

R 4～5

R 6～

コロナ禍により  
休業・失業等  
で収入が急減  
した世帯

コロナ禍の影響を色濃く受けた県民

子ども・若者

女性

孤独・孤立

新かながわ  
グランドデザインが  
目指す神奈川へ



- ◆貸付金、給付金、生活保護による**緊急的な**生活支援を実施
- ◆神奈川県生活困窮者対策推進本部設置（R3.11）

- ◆**声をあげない、あげられない方々**への積極的な支援を展開
- ◆こども基本法（R5.4月施行）、女性支援法（R6.4月施行）、孤独・孤立対策推進法（R6.4月施行）等、国内において**関連法令や環境が整備**
- ◆新かながわグランドデザイン（基本構想、実施計画）策定
  - ・実施計画P】9に**「生活困窮」**を位置づける
  - ・誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる**地域づくり**をめざす

主な取組

### 3 グランドデザイン実施計画での位置づけ

プロジェクト9に **生活困窮** を位置づけ

#### プロジェクトのポイント

- 新興感染症などにより、社会に潜在化する「見えない困窮」の課題が表面化
- 声を上げない・上げられない方へのアプローチと相談や支援につなげる取組の推進
- 誰もが自分らしく前に進むことができる地域づくりをめざす

#### 具体的な取り組み

##### A 子ども・若者が抱える困難に気づき、寄り添った支援につなげる拠点やしくみの整備

(取組例) 子どもと地域住民のコミュニケーションの場づくり

##### B ひとり親家庭や困難な問題を抱える女性等への寄り添った支援の推進

(取組例) ひとり親家庭へのさまざまな支援を案内

##### C 孤独・孤立に悩む方への社会とのつながりの支援

(取組例) 生活をサポートする、支援制度や相談窓口、支援団体などの情報を提供



子ども食堂活動



ひとり親家庭支援制度



さぽなびかながわ

# 令和6年度の取組結果

全庁横断的に取り組んだ各事業は概ね順調に進んだ

区分	事業数 (公表ベース)	主な事業内容
1 困難な問題を抱える女性等への支援	4 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・自立支援に向けた居住等支援</li><li>・総合相談窓口の設置</li></ul>
2 孤独・孤立に陥っている方への支援	7 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ポータルサイトの開設</li><li>・住居不安定者実態調査</li><li>・支援員、民生委員、市町村職員等向け研修</li></ul>
3 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援	2 3 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども食堂運営者への支援、情報発信</li><li>・ケアラー、ケアリーバーへの支援</li><li>・メタバースを活用した社会参加支援</li></ul>
4 社会的に弱い立場に置かれている方への支援	3 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・多言語支援センター相談窓口の設置</li><li>・女性のキャリアカウンセリング相談室の設置</li></ul>
5 共助の推進に向けた仕組みづくり	1 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・S D G s パートナーミーティングにより、社会課題解決に取り組む N P O と企業をマッチング</li></ul>
6 その他の取組み	8 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・住居不安定者の生活再建支援</li><li>・県立高校での朝食、夕食の提供</li></ul>
7 生活困窮者支援団体等の光熱費等に対する支援	4 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活困窮者支援団体、困難を抱える女性支援団体、ひきこもり等支援団体、高齢者団体への支援金の支給</li></ul>
合計	5 0 事業	

令和7年7月、各取組の実績、事業評価の結果を県ホームページで公表

# 事例 1

## 取組実績

### 1 困難な問題を抱える女性等への支援

#### 実績、事業評価

##### ■自立支援に向けた居住等支援 （新）

###### 【実績】

- ・一時保護数 1名、自立支援数 2名
- ・居住先の確保、就労支援の他、福祉的支援に関する相談支援数 133件 同行支援数 17件

###### 【事業評価】

生育歴等から困難な状況に直面していた対象者から、「こうしてみたい」「自分が好きな事」等、施設での生活やスタッフとの関わりを通じ、少しづつ今後の自立に向けて前向きな意見が出ている。

##### ■女性総合相談窓口

###### 【実績】

- 電話相談 3,115件、メール相談 1,398件、  
来所相談 103件、LINE相談 873件 ほか

###### 【事業評価】

- ・漫画、漫画動画、LINE広告及び周知カードにより相談窓口の周知を図り、支援に繋がっていない女性に向けた認知を拡大した。

#### 取組成果を「見える化」するグラフ、写真等

居室の一例



不安や課題を抱える女性からの相談件数の推移(令和3年8月～)



## 2 孤独・孤立に陥っている方への支援

## 実績、事業評価

## ■生活困窮者の就労訓練事業

## 【実績】

- ・モデル事業実施事業所 3か所
- ・就労訓練後一般就労に至った者 1名

## 【事業評価】

- ・モデル事業に伴う協力金の制度を活用し、**新たに2つの事業所が就労訓練事業所**となった。
- ・モデル事業所の取組事例をHP等により広めることで、就労訓練実施を検討する**事業所等の参考**となった。

新

## ■孤独・孤立に関する普及啓発

## 【実績】

- ・ポータルサイト閲覧数：99,356（令和6年度）
- ・官民連携プラットフォーム（※）構成員：27団体

※社会福祉法人、NPO、民間企業、行政等をメンバーとして、孤独・孤立対策に係る検討や官民連携の取組みを推進する。

## 【事業評価】

支援団体等の取材や、地域のつながりづくりの情報等を掲載することで、**ポータルサイトのコンテンツが充実**した。  
今後、官民連携プラットフォームの取組みを拡大する。

新

## 取組成果を「見える化」するグラフ、写真等

## 〔対象者の声〕



自身のペースに配慮してもらえたので、最後まで安心して訓練に臨むことができた。苦手としていた人間関係を楽しく感じることもできるようになった。

## 〔事業所の声〕



双方が就労に向けた確認期間を持つため、ミスマッチ防止としても意義を感じる。今回を成功例とし、新たに他事業所で訓練の受け入れを行っている。



←孤独・孤立対策ポータルサイト

↓緩やかなつながりを感じる居場所



## 3 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援

## 実績、事業評価

## ■子ども・若者未来応援推進事業

## 【実績】

子ども・若者の巣立ち（大学受験、一人暮らし、就職活動等）に対する支援

**支給対象者数延べ207人 支給総額5,398,643円**

## 【事業評価】

- ・**目標より多くの子ども・若者**に対し、進学や就職に必要な初期費用やアウトリーチによる支援をすることができた。
- ・アンケートで**高いニーズがある**ことも確認していることから、引き続き**NPO等と連携し取組みの充実**を図っていく。

## ■ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業

## 【実績】

相談件数（LINE）：**11,987件**（昨年度：9,121件）

相談件数（電話）：**63,468件**（昨年度：38,576件）

## 【事業評価】

22時までだった相談時間を**24時までに延長**し、事前に相談種別ごとに相談窓口を案内する**チャットボットを導入**することで、**相談対応件数が増加**した。

## 取組成果を「見える化」するグラフ、写真等

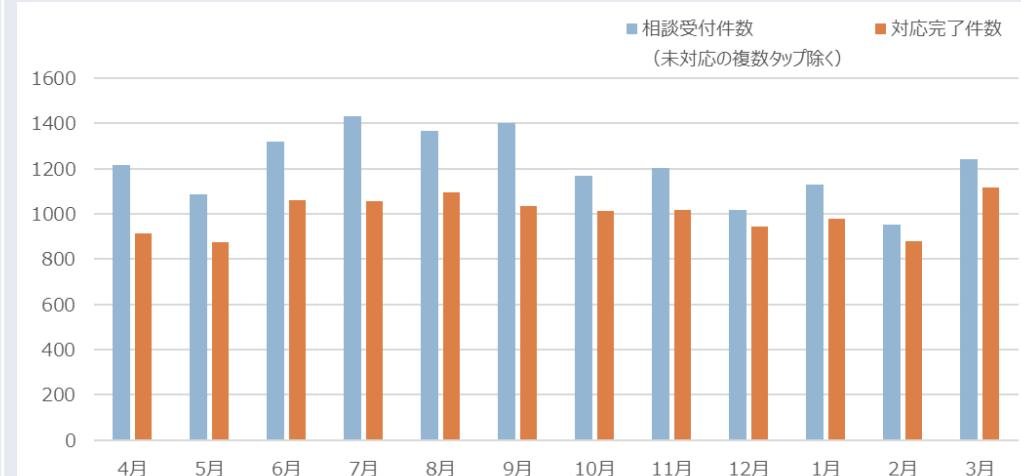
## 〔子ども・若者支援団体の声〕



児童養護施設の措置解除となった子が、家族から経済的支援を受けられない環境の中で、支援金を活用し受験に合格した。



虐待で家から離れることが難しかった大学生が、シェアハウスに入居する際に支援金を活用して身の回りのものを揃えることができ、新たなスタートを切ることができた。



## 4 令和7年度（今年度）の取組予定

### 生活困窮者支援の推進 17億1,097 万円

**孤独・孤立の問題を未病の視点で改善**するため、**地域でつながり、支える取組み**を広げていくことに  
より「不安」を取り除き、自分らしく、いのちを輝かせることのできる「やさしい社会」をめざす。

支援団体等の声を踏まえた取組4本柱	主な事業（例）※
①声をあげやすい・かけやすい社会づくり	<b>（新）高齢者を消費者被害から守るための体制整備 3,509 万円</b> 高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布、イベント等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのワンストップ弁護士相談を実施する。
②状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる仕組みづくり	<b>（新）生活困窮者の新生活応援モデル事業費 316万円</b> 生活困窮者支援として、住居を失い深夜営業店舗で寝泊まりする者等に対して、生活基盤を確保するための家具家電等の購入支援（購入費補助、クレジットの利子補給）を行う。 <b>（新）県庁版就労訓練事業費 50万円</b> ひきこもり等で一般就労が困難な者に対する県庁での就労体験等を行う。
③人と人とのつながりを実感できる地域づくり	<b>（新）困難な問題を抱える女性を地域で支える仕組みづくり 7,765万円</b> 困難な問題を抱える女性が地域で生活しながら、切れ目ない支援を受けられるよう、新たに通所型支援を3箇所で実施するほか、人材育成や情報発信を行う。
④NPO等の活動を応援し、多様な担い手が連携する土壌づくり	<b>（新）孤独・孤立に陥っている方への支援 494万円</b> 居場所や緩やかなつながりの場を運営する人材の育成のほか、地域の居場所のマップ化を行う。

その他 子ども食堂持続化支援事業費など  
困難女性支援団体補助事業費など

10億1,319 万円  
5億7,644万円

※主な事業（例）には、複数の柱にまたがるものもある。

[出典：令和7年度当初予算案の概要(R7.2.7) 重点7]

## 5 今後の方針

・支える側それが、不安に陥った者の  
当事者目線に立ち、支援活動や共感・  
分かち合いを広げることで、切れ目の  
ない対応を図る。

[当事者]

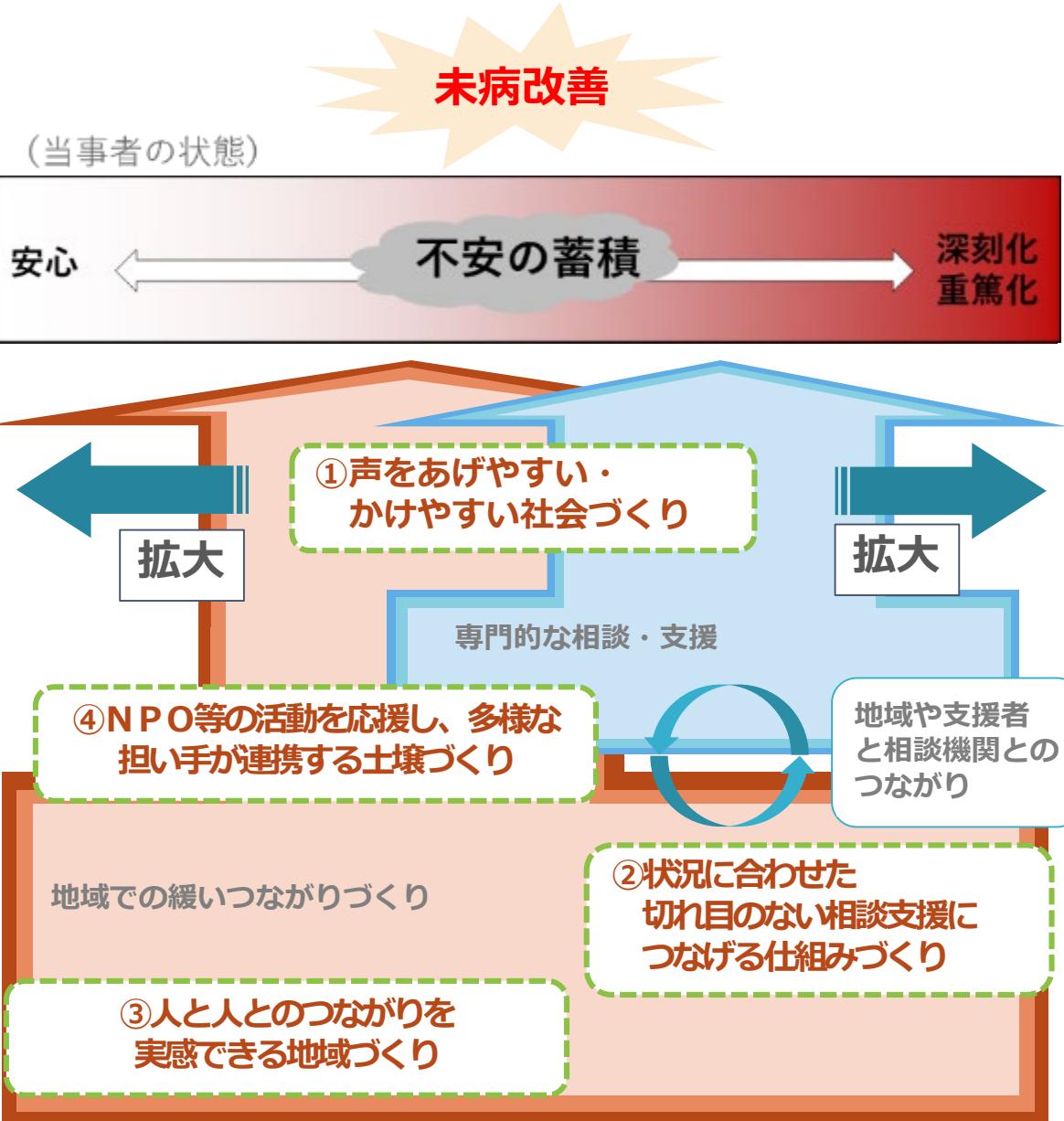


[支援団体]



[地域]

- 今後の取組の柱
- ① 声をあげやすい・  
かけやすい社会づくり
  - ② 状況に合わせた切れ目のない  
相談支援につなげる仕組みづくり
  - ③ 人と人とのつながりを  
実感できる地域づくり
  - ④ NPO等の活動を応援し、多様な担い手が  
連携する土壤づくり



(引用：令和6年度第1回生活困窮者対策推進本部会議資料)